

## 男女平等参画審議会委員の募集 ▶ 詳 男女平等参画課 ☎(84)4052

男女平等参画のまちづくりを推進するため、委員を募集します

**募集人数** 3人 **応募資格** 18歳以上の方（市内に通勤・通学している方を含む）※高校生、市議会議員、市職員を除く **報酬** 会議1回につき6,100円 **任期** 4月1日～平成31年3月31日 **会議の回数** 年1～3回

**申込書配布** 男女平等参画課（HPからダウンロード可）、郵送配布（電話で依頼） **申** 申込書に必要事項を記入し、2月24日（金）までに直接または郵送（必着）、Eメールで 〒053-0021 若草町3-3-8 男女平等参画課（市民活動センター4階） ☒ danjobyodo@city.tomakomai.hokkaido.jp

## 市民自治推進会議委員の募集

▶ 詳 市民自治推進課 ☎(32)6156

自治基本条例の運用状況を市民の立場から見守り、市民自治によるまちづくりを推進するため、委員を募集します

**募集人数** 3人 **応募資格** 18歳以上の方（市内に通勤・通学している方を含む）※市議会議員、市職員を除く **報酬** 会議1回につき6,100円 **任期** 4月1日～平成31年3月31日 **会議の回数** 年3回程度 ※平日の夜間の開催を予定 **申込書配布** 市民自治推進課（HPからダウンロード可）、植苗ファミリーセンター、各コミセン、勇払出張所 **申** 申込書に必要事項を記入し、2月28日（火）までに直接または郵送（消印有効）、ファクス、Eメールで ☎(34)7110 ☒ siminjiti@city.tomakomai.hokkaido.jp

## 苫小牧市民文化芸術振興助成事業の募集 ▶ 詳 生涯学習課 ☎(32)6752

平成29年度に市内で文化芸術活動を行う市民、団体に事業の助成を行います（企業は対象外）

**対象事業** 広く市民を対象にして催され、文化芸術の振興に寄与すると認められる ● 自主的な創作発表や鑑賞（音楽、演劇、舞踊、美術、文芸など） ● 講演会、研究会の開催 **対象外** ● 申請者の年間活動運営 ● 営利、宗教、政治活動が目的 ● 暴力団の利益になると認められる ● 特定の会員に限定 ● 個人的な出版 ● 市または教育委員会からほかの補助金または会場使用料の免除を受ける ● 学校、事業所内団体の部活動、サークル活動など ● けいこ、習い事の発表会など

**助成額** 対象経費の50%以内（上限は50万円）、対象経費は収入金額を控除した額 **申** 生涯学習課（HPからダウンロード可）で配布の助成金交付要望計画書に必要事項を記入し、2月1日（水）～28日（火）に直接

## 廃棄物減量等推進審議会委員の募集 ▶ 詳 減量対策課 ☎(55)4266

ごみの減量やリサイクルなどについて、広く意見を聴くための委員を募集します

**募集人数** 若干名 **応募資格** 18歳以上で、2年間委員を務められる方 ※高校生、市議会議員、市職員を除く **報酬** 会議1回につき6,100円 **任期** 4月1日～平成31年3月31日 **会議の回数** 年3回程度 **申込書配布** 減量対策課（HPからダウンロード可）、環境生活課、植苗ファミリーセンター、各コミセン、勇払出張所 **申** 申込書に必要事項を記入し、ごみ減量などについての考え、意見をまとめた作文（400字程度）を添えて2月24日（金）までに直接または郵送（消印有効）で 〒059-1364 字沼ノ端2-25 減量対策課

## 児童センター児童厚生員・放課後児童クラブ放課後児童支援員の臨時職員の登録者募集 ▶ 詳 青少年課 ☎(32)6759

児童厚生員および放課後児童支援員が休みのときに代替勤務を依頼する臨時職員の登録者を募集します

**対** 保育士および幼稚園、小・中学校、高校教諭のいずれかの資格を有する、または2年以上児童福祉事業に従事した経験のある方 **勤務時間** 月～土曜日の7時45分～18時30分の間で依頼した日および時間 **時給** 1,000円（通勤費別途） **申** 2月1日（水）から青少年課で配布の申込書に必要事項を記入し、直接

## 市消費経済調査員・道消費生活モニターの募集 ▶ 詳 安全安心生活課 ☎(32)6306

● 生活関連商品の価格および、出回り状況の月例調査（50品目程度を店舗へ行き調査） ● 購入した食料品などの量目調査（年3回・市調査員のみ） ● 生鮮食品の原産地表示などの調査（年2回・道モニターのみ） ● アンケート回答（年1回程度）

**募集人数** 市調査員＝11人 道モニター＝6人（予定）  
**対** 日常、生活商品を継続して購入している、市内在住の20歳以上の方（経験者も可） **謝礼** 月額2,000円程度（道モニターは月額1,800円程度） **任期** 4月1日～平成30年3月31日 **申** 2月15日（水）までに、直接、はがきまたは封書（必着）、Eメールで 郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、電話番号、家族構成（続柄、年齢）、世帯主および申込者の職業、各種モニター経験の有無、消費者団体などの所属、応募理由、希望があれば職種（市調査員、道モニター）、利用している大型店や小売店の名称、自家用車運転の可否を 〒053-0021 若草町3-3-8 安全安心生活課（市民活動センター内） ☒ anzen@city.tomakomai.hokkaido.jp